

様式第1

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

(一財) 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：安井保育園	種別：保育所		
代表者氏名：加護谷八代美	定員（利用人数）：90人（108人）	名	
所在地：〒662-0045 西宮市安井町4-15			
TEL 0798-34-6677	ホームページ： http://www.yasuihoikuen.com/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2003年（平成15年）4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人甲山福祉センター			
職員数	常勤職員： 26 名	非常勤職員： 11 名	
専門職員	（専門職の名称）		
	保育士30名、教諭1名		
	看護師1名 栄養士1名 調理師3名 事務員1名		
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室6 ランチルーム 面談室 一時預かり保育室		プール 避難用スロープ

③ 理念・基本方針

<p>＜法人＞</p> <p>理念 「人が人として人とともに豊かに生きる」</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、わたくし達は人との出会いを大切にします</li> <li>2、わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします</li> <li>3、わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます</li> <li>4、わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます</li> <li>5、わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます</li> </ol> <p>＜保育園＞</p> <p>理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、児童福祉法に基づき地域にとって、最も身近な子育てセンターとして機能していきます</li> <li>2、子どもを真ん中にして保護者と手を携え「子どもたちが健やかに育つよう」日々の保育に取り組み、子どもたちにより多くの感動的な「出会い・機会・環境」を用意します</li> </ol> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、保護者が安心して預けられる保育園を目指します</li> <li>2、子ども達が安心して楽しい生活を送り「生きるための力」をつけることができるようにします</li> <li>3、地域の子育て支援を積極的に行います</li> </ol>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・身体づくり 「歩くことを重視し、年齢にあった運動、リズム運動などを計画的に取り入れています。」
- ・食育 「手づくりを基本とし、添加・冷凍食品はできるだけ使用していません。クッキング保育を進んで取り入れ、食べるのが楽しくなるように心がけています。」
- ・地域支援 「地域の子育てセンターの一角を担うよう柔軟に対応しています。」

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月23日（契約日）～ 平成29年1月21日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成20年度）

⑥ 総評

※当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し評価の参考にしています。  
 ※全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a b c」の評価は兵庫県の評価基準と判断基準に従い、「a」判断基準（取組）全て実施している、「b」判断基準（取組）の一部を実施している、「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない、です。

◇特に評価の高い点

安井保育園は2003年4月に法人が西宮市から民間移管を受けて開設しました。地域要求により同年10月に分園として安井さくら保育園を、2012年10月には夙川さくらんぼ保育園を開設し、場所はいずれも駅に近く利便性の高い保育園です

●一人ひとりの子どもを大切に保育

法人の理念「人が人として人とともに豊かに生きる」に基づき子どもたちを中心に考え保育しています。その理念は職員にもよく浸透していて、例えば散歩やあそび、生活の場面では、保育士は一人ひとりの子どもの気持ちを大事にした言葉かけや対応をしており、子どもたちも落ち着いて、トラブルも少なくゆったり静かにすごしています。それは一時保育においても同じで、登録15人（毎日11～13人で年間延べ2000人を超える）の子どもを、午前3人午後2人の非常勤職員に主任が関わりスムーズに運営しています。

●職員連携への努力

職員は、一人ひとりが自分の役割を自覚し、日々の保育でもクラスごとに子どもの状態に合わせて職員同士が連携し、円滑に保育を進めています。園長はよく職員や保護者に声かけし、訪問調査時のヒアリングでも職員は園長に何でも相談できると言い、保育中は主任が各クラス間に入って援助しています。栄養士も委託職員（調理師）と連携し保育や子どもとのかかわりに努力しています。

●地域要求に応える法人の歴史と基盤

法人は1959年に療育を開始し、その後重症心身障害児施設開設、知的障害児施設及び通園施設、特別養護老人施設など様々な福祉事業を拡大してきた長い歴史を持っています。近年には総合支援センターも開設し、各種相談窓口と包括的拠点事業等も実施しています。

前回の第三者評価受審時に施設設備改善など懸案であった分園の安井さくら保育園を、中長期計画の中に位置づけ、大規模改築し独立園への発展を2016年に実現するなど、保育についても着実に地域要求に応え事業拡大を行う事の出来る法人としての基盤があります。

◇改善を求められる点

●マニュアル・書類の活用における保育園独自の工夫へ期待

法人には各種マニュアル等書類が整っていますが、法人の書類に基づき保育園の特性を生かした園独自のマニュアル等がさらに充実する事を望みます。人権や虐待に関する項目は内部発生にも視点を向け、職員ハンドブックに記載する他の項目同様に、日頃の保育の中に位置づける事を期待します。

●課題の明確化と共有化が望まれる

どの書類も丁寧に記入していますが、状況記録に留まっている点が見受けられます。子どもの具体的な姿から、子どもの保育と環境構成など、保育内容・保育実践をさらに議論し検討する機会を増やし、ねらいと評価を明確にして職員間で課題の共有化を望みます。

●職員の確保・養成へのいっそうの努力を

今年度は法人内の新設保育園設立に伴う中堅保育士の異動や、育児休暇など職員体制上の困難がありました。園長はじめ職員の連携で乗りきっていますが、次年度の職員確保・養成計画なども保護者に伝え、安井保育園の子ども・保護者・職員を大切にする良さをいっそう豊かに発展させるため、法人としての努力も望みます。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審を通して保育園の様々な取り組みを文章化し、保育園の自己評価を充実させることができました。今回評価を頂いた中の課題に関しましては、これまで以上に法人と連携しながら管理者としてのリーダーシップを発揮していきます。又園内研修などを通して職員間で共通理解し、より質の高い保育を目指します。

保護者との連携につきましては、日頃から保護者の意見を真摯に受け止め、改善できるところはスピーディーに取り組んでいます。今後も機会をとらえ、きかせていただく内容を参考にし、保護者にとって安心して預けていただける施設となるよう、さらなる改善を図ります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 玄関には法人の理念「人が人として人とともに豊かに生きる」が額に入れて掲げられており、その理念と保育園の基本方針などは具体的内容でホームページや園のしおり、職員ハンドブックなどあらゆる広報物に記載しています。職員はヒアリングでもそれぞれ自分の言葉で理念や基本方針と保育との関連を語っており、4月の職員ハンドブック読み合わせをはじめ、指導計画づくり、総括会議などさまざまな機会を捉えて、周知を図っていることが伺えました。当評価機関が実施した保護者アンケート（回収率83%）でも「園から理念や基本方針の説明を受けたか」との問いに、回答者のほとんどが「はい」と答えています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人としては毎月経営協議会（各施設長も出席）で資料に基づき議論し、事業経営を取り巻く環境や経営状況の把握と分析に努めています。保育園は2015年度から新制度が導入され、国が定める公定価格や職員処遇改善費など公的財政保障の動向が流動的な状況にあり、国や自治体など関係機関の適切で速やかな対応が求められます。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 2016年度からの社会福祉法改正なども受け、大規模法人としての経営課題は明確にして取り組みを進めつつありますが、保育園独自の経営課題は全国的な保育士不足問題もあり、課題の明確化と対策はこれからです。大規模法人として、同法人の3つの隣接する認可保育園の存在を生かし、保育園独自の経営課題を明確にして、社会的発信を行うなど取り組みを期待します。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ビジョンや方向性を明確にした2012年の中長期計画検討報告に基づき、2014年から18年まで		

<p>の財政計画が策定されています。さらに園舎建替え・改修・分園開設がスタートした2016年からは安井保育園中長期計画が補強され、財政を伴った計画が年次ごとに取り組む内容を職員にも分かりやすい記述で策定しています。</p>		
6	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 2012年に中長期計画が深く検討されたことがその報告書から伺え、その後の中長期計画補強が細かい財政計画（例えばフリー保育士の配置費用の3園按文計画など）を伴って策定され、おのずと単年度の事業計画もそれにそって策定していることを2015年度事業報告・2016年度事業計画と2016年策定中長期計画で確認しました。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 事業計画は（地域連携・危機管理）などを「保育ニーズに応える、職員の専門性の向上、地域子育て支援、安心・安全・快適な環境づくり」など、言葉や表現も職員が理解し参画しやすい記述に努力しています。事業報告ではそれぞれの到達と残した課題を次年度どのようにするのかも明記するなど、組織的取り組みに努力していることが伺えます。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 事業報告、事業計画を玄関に置き、保護者がいつでも手に取れるようにし、園長・主任が保護者会に出席して事業計画なども説明していますが、さらに保護者会などの協力を得て、分かりやすい形式でホームページへ掲載するなど、保護者等への周知・理解への工夫を期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 事業拡大により、職員の異動などで新しい職員が多くなったことから、「質の向上」に向けた取り組みは、尚いっそうすべての職員と共に行うことが必要となり、園長・主任を先頭に組織的・計画的に取り組んでいることはヒアリングで確認しました。会議録などもすべての職員に回覧し捺印していることから努力が伺えます。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 前回の第三者評価の改善課題を、法人として中長期計画に活かし、分園を独立園に発展させ、さらに地域要求に応じて阪急夙川駅すぐに新たな分園を設置するなど法人としての取り組みは高く評価します。 一方で、園独自の自己評価や職員の自己評価に基づく、課題の明確化や計画的な改善策については、尚いっそう職員間での議論と検討を期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長の責任や職務内容は明文化しています。園長は就任2年目ですが、自身の保育の質へのこだわりも含めて、絶えず自らの考えを表明し、熱意を込めて職員と保護者へ発信しています。職員・保護者の声にも迅速に対応し、園長としての役割と責任を果たし努力していることが、職員ヒアリングなどでも確認できました。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人としては運営管理における文書なども完備していますが、保育園では新制度が昨年からはじめたばかりで、さらに社会福祉法改正も今年からで、改正内容は難解な事柄も多く、園長は関係の研修会などにも積極的に参加するなど努力していますが、理解を深めていく取り組みはこれからです。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は保育の質の向上に熱意と意欲を持って取り組んでいます。園内には各種委員会など取り組む仕組みもありますが、それを推進する具体的なリーダーシップの発揮のためには、管理者集団を形成し、課題を深く分析し現場へ提起するなど、尚いっそうの工夫を期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は取り組みに努力していますが新制度による見通しの困難さから、経営の問題での指導力の発揮はこれからの課題でもあります。事務職員や主任などとも力を合わせ、保育園としての経営問題や業務の実効性を高める取り組みへ尚いっそうの指導力の発揮を期待します。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 地域の要求に応えた事業拡大での法人内職員異動と、全国的な保育士不足などから、必要な人材の確保と育成が計画通りは進まない現実があります。法人と力を合わせ、正規職員率の向上などいっそうの努力を望みます。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;                  法人として人事に対する方針をもっており、キャリアパスもあります。正規への登用や人事における個人の希望調査も書面で行われており、個人面談もあります。保育園からの採用等の希望を法人として受け止めるシステムがあることを活かし、職員が納得し自ら将来の姿を描くことができるよう、人事基準の職員への周知の工夫など、いっそう総合的管理の充実を期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  有給休暇の取得が少ない職員には、取得奨励も具体的に行われており、会議は時間内に行うなど、職員の就労に配慮した取り組みが実施されています。職員間でも配慮しあっている様子が伺え、園として全職員を対象に専門機関と連携しストレスチェックを実施しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;                  全体の研修計画があり、職員一人ひとりの育成を心がけ、個々面接等も行ってはいますが、個人別の研修計画（目標設定）などを策定し、いっそうの取り組みを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  法人研修計画は「新人職員の定着を支援する」など具体的内容を含む総合的なものです。園の研修計画も職員皆が年間を通じてどの課題で研修を受けているかがわかる表を作成するなど工夫しています。各自の研修報告もあり、園として次期計画に活かしている事が伺えるものです。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  正規の職員については時間内研修や時間外については費用の保障なども行う等、機会を確保しています。パート職員についても12月に時間内研修を実施するなど努力しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  マニュアルは基本姿勢や育成への職員対応なども適切に記述し、実習生が求めるものに配慮したプログラムを用意しています。訪問調査時にたまたま実習場面に遭遇しましたが、適切な指導が行われていたことや、実習生と子どもの関係も自然で良好であったことを確認しました。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>(a)</b> ・b・c

<p>〈コメント〉 法人は運営の透明性には長年努力してきたことが各種文書から伺えました。関連する必要な文書は完備しており、報告や記録も適切に行われています。地域へ向けでも情報誌などを発行しています。今回の第三者評価受審にあたり、前回（2008年度）評価の公表シートを玄関に備えて保護者などに開示していました。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 法人としての努力と、西宮市の行政姿勢もあり、公正かつ透明性の高い適正な経営と運営が行われる基盤が存在していることを文書類で確認することが出来ました。法人は今年度の社会福祉法改正との関係で、監査法人による（監査対象法人となることから）予備監査も受けています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 外壁に地域に向けた掲示板を設置し、各種「お知らせ」を掲示し、園庭開放なども積極的に行っています。園児は隣接する大規模幼稚園へ交流にも出掛けており、エリア内の障がい児施設とも交流しています。また地域合同避難訓練や青少年愛護協議会にも参加するなど積極的に交流し、散歩時において遭遇した他の園の子どもとのかかわりも自然で、日常的な努力が伺えました。</p>		
24	<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 ホームページにボランティア受け入れについて載せています。法人にボランティア支援部会などもあり、法人内他施設では受け入れも多いのですが、保育園では今後の課題となっています。地域的な特徴も活かした、ボランティアの受け入れ等の工夫を期待します。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 職員室の掲示や、職員ハンドブックにも関係機関や社会資源を紹介しています。地域の民生委員・自治会長などと日頃から連携をとっています。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 一時保育は年間利用者が毎年延べ2000人を超え、毎日10人から13人の子どもたちに職員も3人配置しゆきとどいた保育を実施しています。体験保育や絵本の貸し出し、子育て情報誌（隔月）、育児講座（年8回）と、たえず地域の子育て支援の向上のための取り組みを実施しています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人としては、別に総合的な相談機能施設も持っており、園としては各種の地域子育て支援を行っており、公益的事業活動に積極的に取り組んでいます。今後は大規模法人の総合性を活かし、また本園の近隣に法人の3つの保育園が存在することから、その特徴と連携を活かした事業や活動の広がりが期待されます。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の基本方針に個人の尊重は記載され、「倫理綱領」もあり、人権委員を中心に人権意識を高める努力をしています。人権チェックシートもあり、子どもを尊重した保育を実施しています。保育所のしおり、ホームページ等にも記載しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報保護マニュアルをはじめ、関連する法人の文書はありますが、プライバシー保護と虐待防止に関する文書などは職員ハンドブックにも記載するなど、職員への周知と理解の促進を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園の外部向け掲示板に案内等も掲示されており、市役所等にしおりが置かれ、見学も日時が定められており保育の特徴等丁寧に伝えていきます。ホームページも適宜更新しています。事業報告や事業計画も玄関の手に取れる場所に置き、積極的な情報提供の姿勢が伺えます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に重要事項説明書に記載した内容を説明し同意書を受けています。配慮が必要な子どもについても必要に応じて説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園の変更・卒園に当たってのマニュアルがあります。入学時には個人記録を小学校に提供しています。卒園児や保護者にも相談の窓口を開いています。</p>		

III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会が年2回実施する保護者アンケートに園は連携・協力し、保護者の声を積極的に受けとめる努力をしています。そのアンケートに寄せられた保護者の声に対して園と保護者会で意見交換会を実施し、必要な改善を行っています。しかし、当評価機関が実施した保護者アンケートでも幾つか要望や意見が述べられていることから、さらに保育園としても独自の方法などで、保護者満足向上の取り組みに繋ぐことを期待します。</p>		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の取り組みは保護者に周知しています。法人の苦情委員会が設置され第三者委員も設置しています。園内にご意見ご要望ボックスを設置しています。苦情内容も対処も記録しており、本人や保護者会に報告しています。</p>		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初にご意見ご要望窓口について説明しています。玄関にご意見ご要望ボックスが置かれています。保護者との面談や相談は個室での対応にも配慮しています。</p>		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルは整備しています。保護者会のアンケート、意見箱設置、保護者会との懇談会等での意見・苦情に対し迅速な対応を行っています。懇談会記録、苦情解決報告書に経過を記録しています。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメント担当者を中心に会議が定期的に行われています。必要に応じ研修も行い職員会議などで話し合い、内容を回覧で職員に周知もしています。事故報告書もあり、安全点検も行い記録もしていますが、記録方法など、事故の原因究明や分析、再発防止に向けた取り組みのいっそうの充実を期待します。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員ハンドブックにマニュアルは記載され感染予防に配慮しています。保健だよりを発行しています。感染症発生に関してはお便りや掲示により保護者に伝えていますが、9月から看護師を配置したことも活かし、予防対策などのいっそうの充実を期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 災害時の対応マニュアルを基に避難訓練を行っています。地域と連携して合同訓練も年一回実施しています。備蓄もリストを作成し、食堂に掲示しています。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 食中毒マニュアルを作成し、年一回見直しています。職員ハンドブックに詳しく記載し、職員研修もおこなっています。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 不審者対応マニュアルに沿って避難訓練を行っています。警察と連携し研修も受けています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の基本方針や保育指針を基に保育課程・指導計画は勿論、別個に標準的な実施方法も文書化しています。内容は保育ハンドブックにも簡潔に明示しています。クラス会議や職員会議を定期的実施し、検討の上、指導計画・配慮事項に反映しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	Ⓐ・b・c
<コメント> 自己評価でそれぞれの保育を見直し、前期後期に総括会議を持ち、保育の振り返り・今後の課題などを話し合っています。保護者会のアンケートも今後の課題の参考にしています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園にあたっては、西宮市のアセスメント手順に従って適切に対応し、個々の子どもの家庭状況や発達課題なども明確にし受け入れています。保育課程に基づき指導計画を作成し、主任を中心に見直しを行っています。外部の保育関係者に定期的に指導を受けていて保育の振り返りや評価を行う仕組みは出来ています。職員会議、乳・幼児会議、給食会議等で行っています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 保育計画の見直しは各クラス会議、定期会議で子どもと保育の様子を話し合い、意見を反映し指導計画の変更が行われ、その内容は詳細に記録しています。しかし、状況記録(ことどもり、計画に対する、保育の評価・課題が不明確な記述となっています。評価見直しのいっそうの充実を望みます。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<コメント> カリキュラムの書き方マニュアルを作成し、月一度の会議で検討しています。個人健康調査票に記録し個人指導計画に反映しています。職員間の情報の共有については11月に保護者との意見交換会で改善なども確認していますが、多くの職員の中での共有化のための方策については、いっそうの検討を期待します。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<コメント> 法人の個人情報保護規定に基づき保育所独自のマニュアルが有り、対策と対応方法を規定し、職員に周知しています。職員が個人情報を不適切に利用したり漏えいした場合は法人の職務規定に罰則規定も有ります。		

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a)・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・(b)・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・(b)・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

<p>〈保育課程の編成〉</p> <p>歴史ある法人の元に、その理念や保育方針に基づき保育課程や指導計画は職員参画で策定しています。前期総括会議や後期総括会議で見直し、年度初めにはさらに新しい職員と共に読み合わせ、検討し編成しています。</p> <p>〈環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開〉</p> <p>各部屋の清掃は担任で、共通スペースは清掃パートで行い、玩具の消毒なども適切な状態で衛生管理しています。室内にはコーナーや棚をつくり、年齢にあった玩具や用具を置き子どもが自由に出せるようにしています。また、限られたスペースの中で、庭で遊ぶ時間をクラス毎で決め、毎日一度以上必ず戸外で遊ぶよう環境を整えています。</p> <p>一人ひとりの子どもを大切に、職員みんなで、子どもが主体的に行動するよう丁寧で穏やかな言葉かけで、やりきるまでじっと待ち見守る保育を、一貫して実施しています。子どもたちもゆったり静かに生活していて友だちと遊んでいても怪我など少ないとのこと。</p> <p>食事、排泄、手洗い、着脱など子どもが自分でできるように、家庭とも連携を取り、衣服調整用のベストや非常時も含め戸外に出やすいよう2階用の靴を持参してもらう等努力しています。さらに園では着脱しやすいよう箱椅子を作り設置するなど環境を整える工夫をしています。</p> <p>各年齢児や一時保育の子も含め、必ず毎日、戸外に出て全身を使い、砂あそびやフープ、巧技台、縄跳びや鬼ごっこ、ドッチボールなど興味のあるあそびを友だちや異年齢児と十分楽しんでいます。</p> <p>訪問調査時の保育観察（3歳児）においても散歩の交通マナーや社会ルールを守るよう促し、遭遇した他園児とも保育士同士でも声をかけ合い自然な関わりができていました。また、ちょっとした子ども同士の気持ちのすれ違いがありトラブルになっても、お互いの思いを保育士が聞きとり、納得できるまで時間を取り、まわりの子ども大人もきちんと待つ解決してから園に帰って来て、友だち関係を良い方向に育めるようにしていました。</p> <p>各年齢とも興味関心のある活動やあそびを友だちと楽しめるような適切な環境づくりを行い、小さい子は新聞やぶきやシール貼りなどのあそび、大きいクラスではびゅんびゅんごま作り、マフラー編み作りなどの根気のいる活動にも取り組んでいました。</p> <p>現在、障害の認定を受けている子どもはいないのですが、気になる子については西宮市の保健士と連携し毎月1回の巡回で様子を見てもらうと共に法人の心理判定士にも相談（9月に訪問）し対応しています。そのような園の特性を生かし、在園児のみならず、地域で支援を必要とする</p>
--

子どもの相談があると、市や法人と連携し受け入れる体制を整えています。また保護者に必要な情報を伝えるなどの努力もしています。

就学への取り組みでは、他園との5歳児交流や西宮市の保育所・幼稚園・小学校連携推進事業にも積極的に参加するなど努力をしています。

今後の課題としては、環境構成の問題があります。中長期計画への位置づけや、当面手掛けられる内容での、心地よい生活空間保障と危機管理や安全面からの工夫が必要と思われます。例えば、4・5歳児室の音の行き交いとの関係でのパーテーションや室内通路構成の検討、食事や午睡の生活時間ごとに廊下・階段を使つての部屋移動での長い子どもの動線などがあります。乳児（特に0歳）の生活で成長に合わせた設備・用具、食事や手洗い、排せトレーニングなどで生じる保育環境や、持ち物の置く位置なども精査することによって、保育内容や遊びの充実にいっそう活かせると期待します。また、0・1歳の2階室の問題は、建物の構造上の問題もあり、園では子どもの階段使用を体力作りに活かすなど工夫し、建て替え時の検討課題としています。

〈健康管理〉

西宮市の保健衛生ハンドブックに基づき健康管理を行っています。年4回の市の保健だより「すくすく」と園発行の「やすいほけんだより」を活用し、衛生面や予防接種、感染症なども保護者に伝えたり促したりしています。各健診報告を作成し、随時保護者におたよりなどで伝えると共に、個人別健康調査票に記入して目を通してもらい年度初めには健康の取り組みなどを入所時重要事項説明書で知らせ、情報は職員間で周知・共有しています。

9月より法人三園で看護師1人を採用、安井保育園には木、金曜日に在園です。保健活動に当たる専門職が配置できたことを活かし、今後は自園で保健計画の策定を望みます。

〈食事〉

食物アレルギー疾患のある子への対応はマニュアルに従い、医師の指示に基づき保護者、栄養士、調理員、保育士で連携し適切に食事提供しています。同じクラスの子どもたちが「〇〇ちゃんの給食やで」と伝え、お盆など使つてよくわかるようにし、保護者にも懇談会やおたよりで理解を得るようにしています。

園の給食に関しては「食材発注と献立作成は委託業者任せにしない」との方針で10年目の直接雇用の栄養士が中心になり、委託職員の調理師とも連携し進めています。給食会議、食育計画、献立表、給食室だよりを出し、ランチルームにある栄養バランスのカードや、献立内で簡単にとりくめるクッキングを毎月実施し、食育にとりくんでいます。

さらに、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう、子どもの次の生活を考え、部屋の移動や環境などについての検討を望みます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

日常的には0～5歳児まで個人連絡帳で家庭と連携を取るようになっています。全体懇談会や年3回のクラス懇談会、春の個人懇談会（希望があれば何度でも）を実施しています。クラス懇談会で時には日々の様子をビデオ撮りし見てもらうなど、保護者と保育の意図や保育内容への相互理解をはかる機会にしています。

行事毎のアンケートや保護者会のアンケートなどに寄せられた保護者の声を受けとめ、保護者に理解してもらえるよう働きかけて話しやすい雰囲気づくりも心がけています。又、子ども同士の大きなトラブルや通院が生じた事故や怪我などについては担任や園長が保護者と直接会って伝えています。

法人内には心理判定員など多彩な職種や専門家がいて、園の特性を生かした子育て支援や相談が組織的にでき、保護者からの相談にいつでも応じる体制を示しています。また、相談、苦情などを受けた場合はマニュアルに沿い園長、主任に伝え、必要なら会議で検討し、「保護者からの要望・相談・苦情記録」に記入しています。

地域支援においても育児相談、育児講座“にじっこひろば”、体験保育、園庭開放、行事開放など数多く実施、支援、援助し、「子育てだより～てをつなごう～」を発行しています。

特記事項

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

同じ法人の独立園となった園へ保育士の経験者が異動になり、職員体制が大変ですが、どの職員も子どもたちについては誠実に対応し、日々の保育に向き合っています。

職員一人ひとりや園としての自己評価表もあり、自己の振り返りシートもあります。それらを活かし、保育を振り返っての反省を互いの気づきや思いに留めず、園全体の目標・課題に生かし、取り組みに発展させることが望まれます。

特に乳幼児期は生活・あそびの両面で意欲的に行動し時に失敗したりけんかしたりして成長していきます。子どもの年齢にふさわしい発達課題を明確にした保育を検討するために、子どもの姿を職員集団で専門的な深い視点で議論することを望みます。子どもが発見したあそびをより広げ、豊かにする保育の展開、体験したことを身ぶりやごっこ、描画で表して確かめあう（認識）表現活動など、より質の高い保育をめざすことを期待します。